



三井住友信託銀行が野村不動産レジデンシャル投資法人<3240>株式の変更報告書を提出（買い増し）



野村不動産レジデンシャル投資法人<3240>について、三井住友信託銀行が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者3の商号変更が行われたこと 共同保有者が増加したこと 共同保有者が減少したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の野村不動産レジデンシャル投資法人株式保有比率は、13.58%と0.48%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年4月1日。